

第9期宇治市生涯学習審議会 会議録

名称	第9期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会						
日時	令和元年12月20日(金)午後3時~5時						
場所	生涯学習センター 2階 一般研修室						
出席者	委員	○	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	林 みその
		○	奥西 隆三	○	杉本 厚夫	○	藤林 弘
		○	木村 孝	×	永井 久敬	○	向山 ひろ子
		○	切明 友子	×	長積 仁	×	森川 知史
		○	桑原 千幸	○	中本 裕也	○	六嶋 由美子
		○	小宮山 恭子	○	西山 正一		
	事務局	○	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	上道 貴志(教育部副部長)				
		×	市橋 公也(教育支援センター長)				
		○	福山 誠一(教育支援課長(兼)青少年指導センター所長)				
		○	久泉 昭人(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		×	宮本 義典(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹)				
		○	深澤 博文(生涯学習課生涯スポーツ係長)				
		○	高橋 紀子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	上田 敦男(生涯学習課生涯学習係長)				
		○	森川 円(生涯学習課生涯学習係主任)				
		○	木口 悠(生涯学習課生涯学習係主任)				
傍聴者	1名						

会議要旨は、下記のとおりである。

・ 第3回審議会の会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。 委員了承

1. 報告事項

- 社会教育活動実践交流フォーラム令和元年度京都府社会教育研究大会(きょうと地域創生府民会議協賛事業)について

(事務局)

社会教育活動実践交流フォーラム令和元年度京都府社会教育研究大会(きょうと地域創生府民会議協賛事業)が11月22日(金)京丹波町にある和知ふれあいセンターで開催された。ご参加いただいた委員は5名(杉本委員長、小宮山委員、西山委員、森川委員、向山委員)。午前は「みんなで共有・共感できる目標づくり」をテーマに、香川大学地域連携・生涯学習センター所長の清國教授による講演があり、午後はグループ討議を実施、討議内

容の報告を行った。

(委員)

清國教授による講演の中で印象に残ったのは、「ありがとう」や「お世話になります」が言えない人は、お世話をする経験のない人、そのような場が少ない人、つまり、人との関わりができない人であることが、明らかになってきているという話である。

グループ討議では、学校におけるボランティア等の中心となる人を、どう確保していくかについて話し合った。その中では、高校生や大学生を取り込むべきだろうという意見が出た。例えば、地域でボランティア活動をしたら単位を認めていくことで、大学生の積極的な参加やその後の活動へのつながりが見込めないだろうかという話をした。

(委員長)

各大学では、ボランティア活動により単位を認めることを実施している。しかし、ほとんどの場合が単位を取ったら終わりとなり、後の活動へと活かされていない。また、受け入れ側の問題として、“動員”(人数を集めないといけない)という考え方が払拭できない。動員で集められたボランティアの意識がそれをきっかけとして積極的なものとなればよいが、自発性に欠けるため長続きしないことが多い。

(委員)

綾部市では、地域と学校が連携して“遊びの森”を月20日ほど運営している。精華町は、子ども達の育成のために見守り活動としてあいさつ運動を一生懸命されている。京丹後市は、PTAから発展して親父の会を結成されているが、人口減少で各種団体と連携して継続している状態とのことであった。

(委員)

「研修会ではなく活動の中で人は育っていく」という言葉に共感した。長年あいさつ運動に取り組んできたが、運動を広める事で、地域の男性が関係性を作りやすくなるという発想もあると聞いた。あいさつ運動は誰もが簡単に取り組める運動である。楽な気持ちで取り組みを続けていくことが大切だろう。

(委員)

道中のバスの中で委員がされた、学校に行かない子に声をかけた話が一番勉強になった。

(委員)

ある日、田んぼの用水路に小学6年生の子が寝そべっているのを見かけた。まずはその子の状況を知るため、「どうしたの」と声をかけた。「学校に行くのが嫌だ」と言っていた。少し話して気持ちが和らいだようで、一緒に学校へ行った。その後、その子は毎日登校班で通学している。子どもに話しかける時、最初から答えをぶつけるのではなく、状況を知

ることから始めることが大事であると実感した。

(委員長)

「社会的親」の良い例である。保護者では解決できないことを地域の大人が声をかけることによって解決に向かう、寄り添う地域の例として実践されている。

研究大会を通して、これから地域の力の活用が、子ども達の育ちに大きく影響してくるという共通の認識があることを確認した。また、ふるさと教育は何かという話が興味深かった。そもそもふるさと教育はふるさとの魅力を子どもに伝えて、そこにとどめておくためのものではない。住んでいる地域を良くしていこうという考え方を教えることである。

➤ 令和元年度宇治市子どもの読書活動推進事業について

(事務局)

令和元年度宇治市子どもの読書活動推進事業として、ワーキング会議はおはなし大好き！おはなし隊UJI と名乗り、“家庭における「親子読書」の取組の奨励”及び“市立図書館以外の公共施設における子どもの読書意欲を高めるための読み聞かせやブックトーク等の実施”に焦点をあて取り組むことで、子どもが読書に親しむための機会の提供を更に推進することを目的として活動を実施した。

まず、「おはなし大好き！おはなし隊UJI がやって来る」と題した、職員による出張おはなし会を、河原青少年センターで開催した。

二つ目に、「子どもを読書好きにする魔法のことば」と題した講座で、読書好きを育てるために大切なことや市や学校での取組の紹介に加え、学校図書館の工夫や読み聞かせを実践する時のポイントについてワーキングメンバーが話をした。

三つ目は、絵本に出てくる料理を作る企画を実施した。宇治市健康づくり・食育アライアンスとのコラボ事業として実施し、絵本を読む楽しさに加え、料理を作る、食事を取ることの楽しさ、つまり食育についても学べる事業とした。

今後も、子どもが読書を楽しむきっかけとなるような事業を検討していきたい。

2. 協議事項

➤ 山城社会教育委員連絡協議会研修会における課題提起について

(委員長)

山城社会教育委員連絡協議会研修会における課題提起について、事前に向山委員長職務代理と事務局と検討し、内容が固まったので、皆さんにご報告したい。

(委員長職務代理)

タイトルは「生涯学習施設のあり方における現状と課題」として、主に公民館を中心として課題提起したい。

(委員長)

これまで議論してきた資料に基づいて、提起していく。

➤ 今期の審議事項について

(委員長)

これまでの話し合いの中で、地域と学校の関係に焦点が絞られてきた。

学校教育と社会教育を連続したものとして捉えて考える場が生涯学習審議会である。不登校児童やいじめの認知件数、教師の休職の増加等、学校は大きな課題を抱えている。Society5.0では、人や地域のつながりが課題を解決すること、教師の働き方改革を実行することが強調されている。

「放課後子ども総合プラン」や「総合型地域スポーツクラブ」、「コミュニティスクール」が推奨されている全国的な流れの中で、学校と地域が連携することが喫緊の課題である。地域とともにつくっていく学校のあり方を考えてはどうか。また、学校を中心として地域づくりをすすめている市町村もある。

教育委員会の方々と一緒に考えていく中で、生涯学習という中で学校教育と社会教育が一体化していく提案ができればいいのではないかと考えている。

(委員)

審議した内容を、各学校に提案していただくだけでよいのか、モデル校を作るところまで関わっていく方がよいのか。

(委員長)

審議会なので、方向性を示していくことが基本的な考え方だと思われる。

(委員)

まず、現状の課題を明らかにすることが必要。現状を知った上で、どこに問題点があるのか考えていきたい。学校教育と社会教育を連続したものとして捉え、学校と地域の連携を生涯学習審議会の立場から模索していくことは、良いテーマであると思う。

(委員長)

模索する中で、宇治市独自の学社連携が見つけれればよい。

(委員)

これまでもサッカーのコーチが中学校のクラブ活動を指導するという形があった。学校と地域の連携や教師の働き方改革を進める上でも、もっと普及すれば良いと思う。

(委員)

公共の活動できる場が少しずつ減っているが、活動を続けたい人は多い。空教室の活用が出来ればよいが、先生方への負担となってしまう。学校と地域との調整役ができる

人が必要である。地域の人が集会所へ足を運ぶ感じで、気楽に学校へ足を運べるようになることで、逆に安全面が確保できるだろう。

(委員)

学習のテンポについていけない児童がいても、先生にゆとりがないためじっくり向き合うことが難しい。日本は教育予算が少ないため、先生の人数も少ない。皆が学校の中で一人の人間として成長していくには何が大事かということを考える教育がなされていない。その状況を横におき大変だと言っている現状は、大事なことが置き去りにされていると感じる。

(委員長)

根本的な社会のあり方を考えないといけない。問題があるのは学校ではなく社会である。地域の人に関わることで、社会の問題が見えてくるのではないかと思っている。

(委員)

以前読んだ本に、学校に行かす目的は学力・社会性を身につけることであり、社会性とは毎日の繰り返し、人との関わり、上の指示に従順になることであると書いてあった。しかし、枠におさまらない子も増え、多様性を認めるべき社会となった。今までの学校の枠に押し込めることが難しい子を含めて、どんな学校をつくるか考えるべきだろう。

(委員長)

不登校やいじめという逸脱行為が起きた時、対応は二つに分かれる。学校はそのまま子どもを変えて逸脱行為が起きない学校をつくるのか、もしくはそんな子ども達も育つ学校となるよう構造を変えるのか。今の学校は構造自体が疲労している。構造生成は内部の関係者ではできない。外部の人(地域の人)が実施しないとイケない。

(委員)

小学校で事件が起きた時、門を閉めて子ども達を守ろうとするため、地域の人が常に入ってくる状態から近寄りづらい場所となってしまった。学校と地域のにがりとなるを増やせば、地域で問題を解決できるのではないか。

(委員)

私の住んでいる地域では、子どもが歩いていたら地域の人には皆見ている。声をかけることもある。別のところに行くと違いが歴然と見える。地域差はあるが、コーディネーターのような方がいれば空教室もうまく活用できるのではないだろうか。

(委員)

長岡京市で放課後子ども教室に関わっている。大変うらやましく、宇治市でも実施でき

ればなと思っている。関わっている親は、「子どもを学校嫌いにさせないために」「子どもが学校にいやしくなるために」等の動機が発端で関わった方ばかりである。活動を続ける中で、今の子どもは遊び方が分からず、そのエネルギーをいじめに使うことが分かってきた。そこで、放課後子ども教室では、勉強から遊びまで様々なことが出来る機会をつくっている。すると、子ども自らやりたいことがでてくる。

また、放課後子ども教室の活動時には学校から鍵の管理も任される等、学校と地域の信頼関係ができています。

このような活動を、宇治プランとして宇治市でも考えていきたいと思っている。

(委員)

子どもの安全に関わる防犯組織は、学校と深く連携が取れている。そのような観点も必要だろう。

(委員)

立場や世代による意識の差があるので、大枠だけで話を進めるのは難しいだろう。不登校の中には、後ろ向きの不登校、前向きの不登校の違いがあるし、いじめも許容範囲の差がある。話をすすめる進める上で、「良い加減」ということを意識すべきだろう。

(委員長)

画一的に物事を見るのではなく、多様性や地域性を考慮して進める必要がある。このことは、審議会の基本的姿勢として持っておきたい。

今期は、「宇治市における学社連携の支援のあり方について」というテーマでしばらく考えていきたい。次回は、コミュニティスクールが何のためにあるのかという社会的な背景を少し話させていただき、本市でどう考えていけばよいか共通認識を持って進めたい。

(事務局)

コミュニティスクールを今後の審議事項で取り上げていただくこととなった。国の方では、令和4年をめざしコミュニティスクール化をするという流れになっている。宇治市の中でも、実際にどう取り組むか考え出している。いろんな団体が各校に関わっており、実質コミュニティスクールのようなところもある。そのような団体とも、うまく連携していきたいと考えている。

3. その他

➤ 令和元年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について

(事務局)

令和元年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会が令和2年1月17日(金)、南山城村文化会館やまなみホールで開催される。本研修会で宇治市は課題提起に当たっており、資料作成を杉本委員長に、発表を向山委員長職務代理にお願いしている。

当日公用車をご利用の方は、昼食を摂り市役所議会棟前に 12 時に集まっていたきたい。

➤ **令和2年宇治市成人式について**

(事務局)

令和2年宇治市成人式を、令和2年1月13日(月・祝)成人の日に宇治市文化センター大ホールで開催する。対象者は今年度で20歳に達する市内在住者で、計1,989名。

当日は13時半開場(受付開始)14時に第一部式典が始まり、14時25分から第二部特別企画が行われる。この第二部特別企画は、8月より会議を重ねた新成人の実行委員会による企画で、当日の司会も全て実行委員が行う。

生涯学習審議会委員の皆さまにも、式典にご出席いただき、新成人を励ましていただきますようお願いしたい。

➤ **宇治市ジュニア文化賞等及び宇治市スポーツ賞について**

(事務局)

宇治市ジュニア文化賞等及び宇治市スポーツ賞の内容については、市政だより10月15日号に掲載しており、現在推薦を募集している。

宇治市ジュニア文化賞は、市内の小中学生及び高校生等の文化に関する意識の高揚や振興を図るため、文化活動に関して優秀な成績を収めた者または顕著な成果を挙げた者に対し、表彰を行う。

宇治市スポーツ賞は、体育・スポーツの普及振興及び競技力の向上を図るため、スポーツ基本法第20条の規定に基づき、スポーツに関し優秀な成績を収めた者や、体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献・振興に寄与した者等に対し、表彰を行う。

応募は令和2年1月10日金曜日までとし、受賞については、1月28日の選考会を経て、市長が決定する。

なお、表彰式は令和2年3月1日の市制施行記念日に、宇治市文化センターで開催される。

➤ **その他**

(委員長職務代理)

まなびんぐへの出展について参加者の確認や打ち合わせ日時を調整したい。 調整完了

(委員長職務代理)

令和2年1月17日(金)に開催される令和元年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会において宇治市が課題提起を行う。本市が発表する会場に参加が集中しがちであるが、他市もとても良いテーマを取り上げられるので、ぜひ他の会場に参加して話を聞いていただきたい。また、より多くの方に研修会に参加いただくよう、お願いしたい。

第9期宇治市生涯学習審議会 会議録

(委員長)

公民館のあり方について市がパブコメを行ったが、それに関連して審議会委員に個人的に問い合わせがくると聞いている。答申は審議会の総意として決めたものであり、諮問を受けて第三者機関として審議したものである。今後は市がどのように考え取り組むかという問題なので、委員として個人的な発言はせずに「宇治市に言ってください」と対応していただきたい。

- **最後に**

(委員長職務代理)

本日も闊達なご意見をいただいた。テーマ「宇治市における学社連携の支援のあり方について」に賛同いただけて嬉しく思っている。これからも積極的にご意見をいただきたい。

<次回の会議について>

令和2年2月18日(火)午後2時00分から 生涯学習センターにて